

審議会等の名称	令和元年度第1回阿見町立学校再編検討委員会
開催日時	令和元年11月5日(火) 午後7時00分から午後9時10分
開催場所	阿見町役場 3階 第305会議室
出席者	(委員) 北澤孝雄委員長, 糸賀 忠副委員長, 浅野榮子副委員長, 齊藤久芳委員, 角 慶一郎委員, 木道則夫委員, 葉梨健次委員, 南雲明夫委員, 大高悦子委員, 久保谷梨絵委員, 滝本由香里委員, 小松崎孝守委員, 高野好央委員, 金井智宏委員, 新村英之委員, 湯原敦子委員, 百瀬伸也委員, 久保谷 実委員 計18名 (町教育委員会) 教育長 湯原正人, 学校教育課長 武井 浩, 指導室長 東 治樹, 学校教育課長補佐 恵美和彦, 学校教育課主任 大澤陽太, 鈴木菜々
欠席者	(委員) 薄田 勝委員, 藤山英夫委員, 小田島秀二委員 (町教育委員会) 教育次長 朝日良一
議 題	1. 君原小学校検討委員会からの要望書について 2. 阿見町立学校再編検討委員会について
公開・非公開の別	公開 *傍聴者1名
次 第	1. 自己紹介 2. 委嘱状交付 3. 教育長あいさつ 4. 委員長, 副委員長の選出 5. 諮問書の交付 6. 議事 (1) 君原小学校検討委員会からの要望書について (2) 阿見町立学校再編検討委員会について 【配付資料】 〔資料1〕 諮問書 〔資料2〕 阿見町立学校再編計画(概要版) 〔資料3〕 君原小学校検討委員会より報告 〔資料4〕 小規模特認校制度について 〔資料5〕 令和元年度阿見町立学校再編検討委員会委員名簿 〔資料6〕 阿見町立学校再編検討委員会規則 〔資料7〕 小中学校児童生徒数・学級数一覧表(令和元年10月1日現在)
発言者	発言の要旨

教 育 長	<p>1. 自己紹介 (各委員, 事務局の自己紹介)</p> <p>2. 委嘱状交付 (各委員へ教育長から委嘱状の交付)</p> <p>3. 教育長あいさつ 皆さんこんばんは。お忙しい中, 夜の会合で大変かと思いますが, お集まりいただきありがとうございます。心から感謝を申し上げます。この阿見町立学校再編検討委員会は, 平成 27 年 3 月に答申が出され一旦解散しています。今回, また再編委員会でご審議いただく内容が出てきましたので, 新しく立ち上げることになりました。できれば前回の方々にそのまま務めていただきたかったのですが, それぞれの立場で出てくる方がほとんどです。ですが, 4 名の方には引き続きお願いすることができました。この後, 諮問書についての説明もありますが, ご審議とご答申をお願いできればと思いますので宜しく願いいたします。</p> <p>4. 委員長, 副委員長の選出 (委員長に北澤孝雄委員, 副委員長に糸賀忠委員及び浅野榮子委員を選出)</p> <p>5. 諮問書の交付 (教育長から委員長へ諮問書の交付)</p>
副 委 員 長	<p>6. 議事 それでは阿見町立学校再編検討委員会をただ今から開会したいと思います。宜しくお願いします。</p>
事 務 局	<p>ここで事務局より申し上げます。阿見町審議会等の会議の公開に関する指針に基づき傍聴者を募集したところ, 1 名の傍聴希望がございました。なお, 会議の内容は録音の上, 議事録は公開いたします。</p> <p>それでは議事に入ります。議事の進行については阿見町立学校再編検討委員会規則第 6 条の規定により, 委員長が議長となります。委員長, 宜しくお願いします。</p>
委 員 長	<p>それではこれより議事に入りたいと思います。円滑な議事進行を心がけてまいりますので, 皆様方のご協力を宜しくお願いいたします。</p> <p>はじめに, 君原小学校検討委員会からの要望書がお手元にあるかと思いますが, それを議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは事務局より, 君原小学校検討委員会からの要望書についてご説明します。最初に阿見町立学校再編計画の概要について申し上げます。阿見町立学校再編計画概要版をご覧願います。</p> <p>これまで町教育委員会では, 平成 27 年 3 月に策定しました阿見町立学校再編計画に基づき, 学校再編に関する手続きを進めてまいりました。再編計画は平成 25 年 6</p>

	<p>月から 27 年 3 月まで約 2 年間かけて、委員長を中心に阿見町立学校再編検討委員会でご審議をいただき、答申いただいた内容に基づいて教育委員会で決定したものです。</p> <p>概要版 1 ページをご覧ください。計画策定にあたっては小中学校の現状を確認し、学校再編に関する住民意向の取りまとめを行い、再編の基本方針を定めました。基本方針のうち望ましい学校規模については、小学校が一学年 2 学級以上、概ね一学年 2～4 学級、中学校が一学年 3 学級以上、概ね一学年 3～6 学級と決定しています。</p> <p>3 ページの適正配置の基本的な考え方については、小学校については本郷地区に新設する小学校、これはあさひ小学校のことでありますが、これを含めて町全域の配置を検討する。望ましい学校規模に満たない学校については、遠距離通学者への配慮をして隣接校との統合を検討することになっています。中学校については望ましい学校規模であるため現状のままとなっています。</p> <p>続いて 4 ページ、現行の再編計画については、児童数の将来推計をもとに、望ましい学校規模と適正配置の基本的な考え方を踏まえて町立小学校の適正配置を設定しています。一点目として、進学する中学校を基本に小規模校を隣接校に統合する。二点目として、実穀小、吉原小、君原小、阿見第二小を隣接校に統合し、本郷小の一部を新設校に分離し 5 校に再編する、と計画しています。ただし、再編の時期については保護者、地域住民の方との協議を踏まえて合意形成が図られ次第、再編統合するという内容になっています。</p> <p>以上の再編経過に基づいて実穀小と吉原小については平成 30 年 3 月に統合し、阿見第二小も令和 5 年 3 月の統合が決定しています。君原小については再編計画では舟島小に統合することになっていることから、これまで何年にもわたって君原地区との協議を進めてまいりましたが、合意形成には至っていない状況です。</p> <p>その中で本年 5 月、君原小学校検討委員会から君原小学校の存続と小規模特認校制度の導入を要望する報告書が、君原地区 8 行政区の総意として教育長宛に提出されました。この君原小学校検討委員会からの要望書の内容については、君原小 PTA 会長の委員からご説明をいただきたいと思えます。</p>
委員長	<p>それでは事務局から話がありましたように、君原小 PTA 会長の委員からご説明をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>君原小学校の PTA が決めましたこれまでの経緯を、簡単ですがご説明させていただきます。平成 27 年に学校再編計画が策定されてから昨年度まで、君原小 PTA や保護者で意見交換会などを行い、話を進めてまいりましたが、そこではまだ統合か存続か決めていませんでしたので、君原小以外の小学校は全て統合するというので、君原小としてもこのままずっと話しても仕方がありませんので、方向性としてどちらかに決めなければならないということで、PTA 本部で話してまいりまして、その時にアンケートを行って、その結果をもとに決めるということを昨年末にアンケートを行い、</p>

	<p>その結果存続と決まりましたそのことを今年 5 月に君原小学校検討委員会で報告させていただきます。</p> <p>その中で、各地区の方から意見を聞いたところご理解をいただけたので、そのことをその後に教育長宛に報告させていただきます。存続にあたっては小規模特認校制度というものがありましたので、その制度をなんとか実施できないかということを見野に入れながらご報告させていただきます。</p>
委員 長	<p>ただ今、委員から報告がありましたが、君原小検討委員会はどのようなメンバーで検討されたのでしょうか。</p>
委 員	<p>君原小検討委員会は君原小 PTA 本部役員と各地区の区長さん、君原小後援会、議員さんを交えながら話し合いを行いました。</p>
委 員 長	<p>事務局でその時の名簿はお持ちですか。</p>
事 務 局	<p>用意してあります。</p>
委 員 長	<p>では参考にお配りいただいて、君原小検討委員会の概要が理解できるのではないかと思います。(名簿を配付)</p> <p>大変なメンバーがおられますが、概要を再度追加でご説明いただくと更に理解しやすいと思いますが。学校教育後援会という組織についても補足説明をいただければ。</p>
委 員	<p>後援会は君原小独自のものだと思いますが、概要としては年 3 回広報を各家庭に配付したり、君原小の話を決めるときに参加していただいている方々です。会長の委員がいらしていますので、詳しく説明していただければ助かります。</p>
委 員 長	<p>そうですか。ただ今の委員からのご説明に対して皆さんからご不明な点がございましたら、ご質問をお受けしたいと思います。</p>
委 員	<p>アンケートを実施したということですが、このアンケートは在校生だけでしょうか。未就学児はなしですか。</p>
委 員	<p>はい。未就学児はなしです。2 回行ったんです。最初の方は全然決められない状況でしたので、もう一度アンケートをしてどちらか多い方に決めるということを本部の方で話し合いまして、それを基にアンケートをさせていただきました。未就学児の方のアンケートは行っておりません。</p>
委 員 長	<p>その他ご質問は。</p>

委員	アンケートの結果については今理解できましたが、存続したいという意向ですよね。なぜ存続したいのかという理由も要約するといくつかあると思うんですが、それについての資料はありますか。例えば距離的な問題とか、いろいろあると思うんですが。
委員	今日は持ってきていないんですが、アンケートで保護者たちの意見として載せてあります。次の委員会でご用意しようと思います。統合したいという意見も存続したいという意見もありましたので。
委員	それを出していただきたいです。理由を理解できますので。
委員	わかりました。
委員	アンケートの結果で存続したいという意見の方と、統合したいという意見の方との割合はどのくらいで決めたのですか。
委員	62%くらいが存続だと思いました。
委員	少し引っかかることがあります。アンケートの話がありましたが、40%くらいは統合に賛成との方もいらっしゃる中で、この要望書に君原地区の総意となっていますが、総意というのはどのような捉え方での総意なのでしょう。統合してもいいという方がいる中での、この君原地区の総意ということですが。
委員	実際、一軒一軒聞いたわけではないですけれども、検討委員会というものがあって、そこに区長さんがいますので、区長さんを代表の方ということで、そこでご理解をいただけたということでこのようにさせていただきました。たしかに存続と統合と微妙な数値だとは思いますが、そこでお話したときに地区の方の代表が集まった時の話という形で決めさせていただきましたので。
委員	<p>私は実穀小の統合のときに検討委員会を何回も、学校教育課のご指導の下進めたのですが、そのときもこういう問題はあったわけです。やっぱり統合に賛成という方と反対という方と。中にはこの反対する声をすごく大きく上げた方がいたわけです。その方を説得するのに、学校教育課の方々は大変だったわけです。</p> <p>ただその方の理由は、自分の母校がなくなるのは寂しいんだと、それが本当の理由だったんです。やっぱり母校はあってほしいと。そういう想いで子どもたちの進路を変えていくのに、本当にいいのかということは検討されましたか。先ほどのアンケートでも6対4ですよね。4割の方の意見はどうなるのでしょうか。そこがすごく気に</p>

	<p>なります。</p> <p>それともう一つは資料を見て、君原小の児童数はこの資料では 76 名ですよ。この当時実穀小は 98 名です。それでも統合したんです。そうするとこれは、別に君原小のということではなく、町としての問題も出てくるのではないのでしょうか。君原小が存続して小規模特認校として特例で存続できるということになれば、実穀小だってわざわざ統合する必要がなかったと、そういう問題が町に対して出てくるのではないのでしょうか。そこを私は心配したんですが、これは吉原についても同じようなことが出てくるとも限りません。その辺も含めて今後検討をしていかないと、ちょっと逆戻りして問題が波及するということが出てくるんじゃないですかね。その危惧をしています。別に悪いと言っている意味ではないです。単純にアンケートでこれだったからこれで行きたいんだと決めていいのかが、どうなのかなという気がしています。これは私の意見ですが。</p>
委員	<p>説明が少し難しいですが、4年間話をしてきた中で、そこでも統合か存続かで話してきたのは事実なのですが、町の方にも来ていただいて話をして、例えばこういうことをしないであと 2, 3 年話すことも可能だったかもしれませんが、4 年、5 年と話してきたので、さすがにもうそろそろ決めないと、というのがあったものですから、その決め手というか、それでアンケートという形をとらせていただきました。仮にアンケートがなくても今年度中に決めなければならない問題だというのは正直 PTA 本部としても思っていましたので、そのきっかけとしてアンケートという形をとらせていただきました。</p>
委員	<p>私は君原小後援会委員の位置にいますのでご説明します。今、実穀小と吉原小の問題がでましたが、町ではその区民の、小学校区の区民の同意がなければ進めないと初めからおっしゃっていました。ですから廃校に進んでいる途中では、どこかで同意があったと町が認めたのではないかと思うんです。私たち君原はその間、同意はしないでどうしようかという問題の方が多かったようです。今、アンケート集計結果を持ってきましたが、やはり存続する方が良いというのが 87%とでています。小規模特認校として存続が保護者、PTA から 32 名、今のままで存続が 4 名、無回答が 1 名でした。今のままで存続と小規模特認校として存続を合わせると 90%近くなります。</p> <p>(※補足 アンケート結果は全体の 33%が統合, 59%が存続, 8%が無回答。この 59%の存続意見の内訳が小規模特認校 87%, 今のまま 11%, 無回答 2%。)</p> <p>廃校にするというのは本当に簡単なことなんです。私も特認校という言葉が出て、なぜ廃校なのかというと、やはり保護者の反対の大部分は、やっぱり生徒数が少ないからというのがネックなんです。じゃあ生徒数を多くすればこの君原小の素晴らしい自然の中で生活できる子どもたちがいるから、その児童達のために少しでも多くしようということで、特認校という制度がありましたので、特認校として多くしてこのまま残そうという意向があったと思います。一番最初に特認校制度をこの茨城県で</p>

採用した学校が3校ありました。それが水戸の岡田小、日立市の中里小、茨城町の広浦小、全部に電話をして聞きました。

広浦小は平成27年当時58人が、平成28年4月に統合して、長岡第二小、広浦小、石崎小の3つの小学校を1つにして長岡第二小の校舎を使うことにしたそうです。長岡第二小の校舎を使っても、長岡第二小とはせずに新しく葵小学校にしたそうです。ですから、例えば君原小の児童が舟島小に行って舟島小というと、やはり舟島小と君原小の児童の意識は断然違います。お前いつ来たんだと、そういう気持ちがあると思うんです。ですから私は二つの学校が統合して違う新しい学校にする、どちらも同じような意識があるのが素晴らしいんじゃないかと思いました。

大きな学校にどこかの学校が来ると、大きな学校は統廃合についての心配も不安も何もない、対岸の火事のようなものであんなものというくらいなんです。こちらは本当に真剣に考えていて、だったら何か違う学校名で平等にしてほしいとそういう気もありました。

また、水戸の国田小も特認校にしましたが、当時は学級数6で男子74名、女子が70名と君原よりも多いですが特認校として出発しました。でも義務教育学校というのが出てきたので、義務教育学校にして小中一貫にしました。現在は155名になりましたが、3分の1の52名は学区外から来ています。特認校の特色で学区外からきている。それから中里小は現在も26人ということです。そして27年度は入学者がゼロだったそうです。ゼロでもやっていくと、これはすごい決断だったと思います。

私も教育長に先日聞きましたら、ゼロでもやりましょうというお話を聞いて、素晴らしいなと、これでこそという感じだったのですが。やはりゼロで出発して、27年度はゼロ、28年度は6人、29年度は4人、それで全校で26人だそうです。全然日立市としては統廃合しようという話はなかったんだそうです。他の空気から見て、やはり検討委員会を発足させようかなという段階になったという話を聞きました。特認校として3分の2以上が他から来ているよと、そういうのがあれば。今ネックになっているのは人数なんです。あの素晴らしい自然の中で、目が見え顔が見え手が触れられ心が通じる、1年生から6年生まで教頭先生も校長先生も全職員、全児童が一人の子どもを全部知っている、そういう学校なんてないと思うんです。私は適正だ、標準だとすぐ言いますが、標準だとか適正だとか、これは文部省がただただ言っている中でよくそれを見ていればそれは強制的なことはありません。私は文部省に電話をしました。なんでこんな標準だとか適正だとかをやっているんですかと、山奥では1人でも2人でもやっているじゃないですかと。標準であってそれを強力で押し進めるとかそういう強制はありませんよと、ここの公立小学校の基本の標準に関する国県の基準等についてというのがあります。もちろんその中には小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする、ただし地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りではないと、地域の実態、地域にあった学校があってしかるべきだと私は思います。再編計画の4ページを見てください。下半分に学校がないじゃないですか。君原小がなくなったら阿見町の半分、3分の2くらいが学校がないということですよ。こ

	<p>れで学校環境が阿見町として適正なんですか。皆さんは自分の学校というそういうものについてあまり関心がない。そうは思いませんけれども、その当人になれば本当に大変なことなんです。</p>
委員	<p>すいません。そういう風に言われちゃうと、私たち第二小は苦渋の決断で統合を決めたんです。それを今ずっと聞いていると馬鹿にされている感じなんです。一生懸命にさっき閉校だって簡単にできると言ったじゃないですか。言葉をもっと選んでほしいんです。私たちだって検討委員会に何人か選出して2年も3年もかけて選んだんです。</p>
委員	<p>じゃあそこでどうしたんですか。</p>
委員	<p>前町長だったじゃないですか。私たちもどうしても閉校したくなかったのに、いろいろやったんですけども、結局前町長のときはそれしか選択肢がなかったんです。実穀小もそうですよね。</p>
委員	<p>そうです。</p>
委員	<p>だからそういう流れで進めるしかなくて、NO と言えないんですよ。結局住民の同意が得られるまでずっとやっていきますという感じだったので、最後こっちが折れるしかないんです。そういう流れになってしまっていたんです。だからもうちょっと言葉を選んで言ってほしいんです。申し訳ないんですけど。</p>
委員	<p>わかりました。でも状況は君原も吉原も実穀も同じ状況だったんですよね。だから君原が今までそうやって残っていたのはどういう理由だったんでしょうかね。</p>
委員長	<p>委員も反対ではないけれども、そのときの実穀小の件を考えると、という話がありました。先ほど事務局から概要説明がありましたが、そのとき自分も委員長として進めた立場から、少し補足説明をしたいと思います。</p> <p>この小学校を統合するにあたっては、いろんな学校関係の皆様から、いろんなご意見が出ておりました。特にこの君原小の統合については、賛成反対はアンケートなりあるいは地元説明会の中でいろいろありました。この検討委員会としては何らかの形でベースとなるものを作ってほしいというのが強い教育委員会からの要望としてありましたので、そのまま並行でこの委員会を閉じるわけにはいかなかったんです。</p> <p>それで、一応基本的に統合するという事にしましたが、統合するにあたっては5ページの再編実施までのイメージ図にあるように、我々のような委員会の他に各対象となった小学校は検討委員会を作って、そこで統合することについて審議をすると、そこで合意が得られれば統合準備委員会という次の段階に進みましょうと。さらにこ</p>

	<p>ここで話がまとまれば、統合校間の交流を図って、その後統合しましょうと、こういう形にしたんです。それでないと、この委員会がいつまでたっても平行線で閉まらなかったんです。ですから、何か基本となるものを策定するために、併論併記して答申というわけにはいかないムードでした。そこで今のような、再度各小学校の中で検討委員会を作って合意が得られたならば、次のステップで統合ですよ。この絵のように委員の皆さんに同意をいただいて答申をした経緯があります。その答申に基づいて教育委員会でそのとおりの決定をしたわけです。それがこの表紙になっているわけです。</p> <p>ですから、ただ今の君原小のPTA会長、それから学校教育後援会の委員からお話がありました。この検討委員会の中で合意が得られなかったと、そういうことで存続したいと。存続するにあたっては小規模特認校制度の導入というのを考えているとの形で検討委員会の中ではこれだけの組織のメンバー、区長、PTA本部役員、PTA会員、学校教育後援会、このメンバーの中で決まったと私は理解したんですが、その辺を参考にさせていただいて、皆さんのご意見もさらに聞かせていただければと思います。</p>
委員	<p>そもそも小規模特認校として残すことには反対ではないのですが、正直言って君原小検討委員会の委員名簿を見ると、基本的にはおそらく君原小を卒業された地区の方々がメインになっていると思うんです。そうすると、おそらく残したいという希望の方が当然多くなると思うんです。そもそも根本的に残すとしたアンケートの取り方が本当に適切だったのかというところが、正直この場にいる皆さんがわかっていないところがあって、実際、統合したいという意見も必ずあると思うんです。その意見をもみ消してしまって小規模特認校として残すことに本当にいいのか、我々ではわからない部分がありますので、例えば前回とったアンケートの内容を学年ごとの割合で、低学年の方ほど統合したいという方向の話があるんじゃないかと思うんです。</p> <p>今、5年生6年生の保護者のアンケートの結果を見ても、実際に統廃合した後は関係のない方々の意見になってしまうので、特に低学年の意見の方が重要視するべきですし、本来、未就学児の方々の意見も取り入れるべきですし。あとは今後の入学児童の数もある程度、どのように推移するかは予想はできると思いますので、そういった資料も含めてその上で検討して、本当に残すべきなのかどうかを確認しないことには、この場で皆さんは意見を言えないと思うんです。そういう意味では次回までにそういった資料を用意していただいて、その上でどうするかを考えるべきなのではないかと思うんですが。</p>
委員	<p>その通りです。</p>
委員	<p>今いろんな議論を聞いて、これは議会でも多少議論になっている点ですが、委員が言ったように必ず物事には賛成反対があります。何を決めるのにも。実毅と吉原で私が聞いている範囲では、学校の重さがこれほど重いものだとは思わなかったと。地域</p>

	<p>住民がですよ。子どもじゃなく、地域住民が。学校がなくなるというのは、これほど大きな問題なのかと。今、実穀も吉原も地区公民館を作ってほしいという話が出ています。前々から。これは学校教育課でかなりのお金がかかると。無くなって初めて分かったわけです。ずっと聞いていて思うことは、あまりにも学校本位ではなかったかと。もちろん生徒が行く学校ですから、生徒さん本位にするのは当たり前ですが、ここに書いてあるように、これは教育委員会に聞きたいのですが、再編計画の表紙に豊かな自然環境に生まれ培われてきた町の風土、歴史、伝統を踏まえるとともに、保護者、地域住民、学校、教育委員会が協議して合意形成を図りながら、次代を担う子どもたちの生きる力を養っていくと。ここが、前の統廃合の問題はここが弱かったんじゃないかと。地域住民であるとか、保護者はもちろんそうでしょうけれど、委員がおっしゃるようななぜ実穀小がそのとき出来なかったのかというのは委員長が言うようにいろいろあったのでしょけれど、なくなって初めて気が付いたということがあるんじゃないかと思うんです。</p> <p>君原小が立派だと思うのは区長さんを集めて、地域住民の声として調査をして意見を吸い上げた。これは私は、君原小は立派だと思います。実穀でも吉原でもなかなかそこまではなかったのではないかと。そんな風に思っています。教育委員会に聞きたいのですが、ここをどの程度のパーセンテージというか、やったのか。町の風土、歴史、伝統なんて書いてありますが。これは前の資料なのでわからないと言われれば仕方ないですが、これをどの程度考えたのか。</p>
事務局	<p>たしかにご指摘いただいたような件は、先ほど第二小の委員からのお言葉もありましたが、まさにそこに凝縮されているのかなと思います。それは否めない状況だったと思います。当時の担当した教育委員会の者も多くが異動しており、詳細が分かりかねるものもありますが、本当に第二小の委員がおっしゃった言葉はその通りだと思います。統廃合以外に選択肢がない状況の中で進んでいたのかなということがございます。今回、君原小については小規模特認校という今までにないスタイルの提案がありましたので、これについては真摯に受け止めて、教育委員会としても調査研究して参りたいと考えています。</p>
委員	<p>3 ページに適正配置の基本的な考え方がありますが、少し情緒的というか、自分の学校がなくなるのが悲しいというのは理解できます。ですが経済原理と言っておかしくなりますが、本当に学校を経営していく、皆さんの税金を投入していくと、そういうことを考えたり、子どもたちはこれから英語の授業がバンバン入ってきますが、そこに先生方は入っていくしかないですよ。そうなったときに小規模の中で学校の経営、町税の入れ方、そういうのを考えると、情緒的なものと経済性の両方の妥協点を見つけるしかないと思うんです。ここ 5 年 10 年の時間軸を入れたことを考えていかないとまくいかないと思うんです。今の皆さん方の気持ちも十分にわかりますし、でもその先にますます子どもは減っていくと、でも先生方の数は減らないと。</p>

	<p>たしかにみんな身内で仲間というのはわかりますが、本当は切磋琢磨ですから。いろんな人と付き合っていくって成長するという話もあるわけですから、総合的に考えていかないと一般的な論理ではだめだと思います。一つは時間軸でやる、経済性でどれくらいお金がかかっているのかをもう一度出していただかないと判断できないんじゃないかと思います。委員に伝わらないと思います。</p>
委員	<p>小規模特認校という制度について、皆さん詳しくご存じでいらっしゃいますか。</p>
委員長	<p>資料がありましたよね。</p>
委員	<p>教育委員会から、どのような制度かをお知らせしていただいた方がよろしいんじゃないでしょうか。</p>
委員長	<p>そうですね。事務局からご説明いただけますか。</p>
事務局	<p>それでは次の議事の方でご説明しようと思っていましたので、よろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>では学校再編検討委員会について、特に小規模特認校制度について皆さんにご理解が必要と思いますので、ご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>では次の議題の阿見町立学校再編検討委員会について、事務局から申し上げます。本検討委員会については、阿見町立学校再編検討委員会規則第2条の規定により、阿見町教育委員会の諮問に応じて</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 阿見町立の小学校及び中学校の再編に関すること (2) 阿見町立学校再編計画に係る具体的な方策に関すること <p>について審議することとされています。君原小PTA会長からの要望書にあるように、存続する方法の一つとして小規模特認校制度の導入を考えているとの記載がありますので、この小規模特認校制度についてご説明します。</p> <p>小規模特認校制度は学校選択制の一つである特認校制を小規模校で実施するものです。特定の学校を特認校として指定し、少人数での教育の良さを活かした、きめ細やかな指導や特色ある教育を行うものです。このような環境での教育を保護者や児童生徒が希望する場合は、従来の通学区域は残したままで、町内のどこからでも就学を認めます。</p> <p>図の注釈にあるとおり、C小学校が特認校の場合、従来の通学区域内の学校もしくはC小学校に就学することができます。ただしC小学校の通学区域に住む児童は、C小学校のみ就学することができるという制度です。小規模校との違いについては、小規模特認校は町内全域から就学することができる、他校にはないその学校だけの特色</p>

	<p>ある教育カリキュラムを実践できるといった小規模校との違いがあります。これまでは、子どもたちにとってより良い教育環境を充実させる方法として統合という方法での学校の適正規模、適正配置化を進めてきました。小規模特認校はこの統合とは異なる方法で教育環境の充実を図るものです。</p> <p>参考資料として、小規模特認校のメリット・デメリットを記載しています。メリットとしては、小さな集団で過ごすことで、人間関係が硬直化していたが他の地域の児童生徒と接することで表現力を向上させたり、人間関係を再構築するなど、学級や学校を活性化しやすい。小規模であることで、学習指導や生活指導等においてきめ細かな指導を行うことができる。保護者や地域住民との連携により、地域の特性を活かした特色ある教育活動を行うことができる。選択を認めることで、保護者や児童生徒の希望に沿うことができるといったことが挙げられます。</p> <p>反面、デメリットとしては多くの希望者数は望めず、根本的に学校規模等の適正化を図ることは難しい。クラス替えができない。通学区域が広範囲になるため、児童生徒の通学の負担が発生する。校区外から通学している子どもにとっては、自分の住んでいる地域での友人関係が希薄になりやすい、ということが挙げられています。</p> <p>現行の再編計画では小規模校と大規模校に関連することについては触れられていますが、小規模特認校制度については触れられていません。今回、地区の総意として要望があったため、小規模特認校制度の取り扱いについて改めて現行の再編計画に反映させなければならないと考えています。そこで、学校再編計画の見直し及び具体的な方策について、阿見町立学校再編検討委員会へ諮問し、改めて審議をお願いするものです。</p>
委員 長	<p>ただ今事務局から説明がありましたが、本日の議事として2点があげられています。委員の皆様からもいろいろな意見が出ています。この意見について回答を、ここで結論をとるのはとてもできる話ではありませんので、今いろいろな意見が出たものをどのように次の委員会の中で進めていくか、検討して、次の委員会で報告をすると、そしてまた皆様からご意見をいただくという風にしたらどうかと考えますが。今日初めて、これだけの委員の皆さんがお集まりになって、結論を出すのは非常に難しいことかと思しますので、今の意見を踏まえた形で次回の委員会に可能な資料を提出していただいて再度審議をするという方向にしてはどうかと思います。事務局として、あるいは皆さんの方からあれば聞かせていただけますか。</p>
委 員	<p>この委員会の目的ですけれど、君原の方々は存続させたいという結論でまとまっているわけですね。この委員会で、君原の方々はそうであるけれども、この委員会としてはそれにも関わらず統廃合の方という結論を出すということはあり得るのでしょうか。そういうことができるのでしょうか。</p>
委 員 長	<p>それは先ほど私から、最初の検討委員会の中でいろんな意見が出たということをお申</p>

	<p>し上げましたが、賛成反対が、どうしてもこの会議の中で議論が多数出たわけです。傍聴もありました。それでこのメンバーの検討委員会ではなく、さらに地域において検討委員会を発足して、それで統合に向けてさらに具体的に検討しましょうとして合意を得たわけです。この委員会としては、そうでないと閉まらなかったわけです。</p> <p>ですから私は当時のことを思い浮かべて、吉原小も実穀小も検討委員会をつくって皆さんの合意を得て、それで統合準備委員会、統合校間の交流を経て統合したんだと。こういう風に私は思っているわけです。4年経過したわけですから。ところが君原小はその段階まで進まないで、検討委員会の段階で合意が得られなかったということで要望書が出てきたと判断しているわけです。ですから、そのことを皆さんが理解するためにいろんな意見が出たんだと。この意見を委員の皆さんがそれはだめですよと言うことは、これは地元の君原小のこれだけのメンバーを見ましたら、多くの方が出て議論をされて存続したいという意見がでてきているわけですから、この意見を尊重しないわけにはいかないと思います。しかし、委員としての皆さんは、実穀小なり吉原小なりもう少しこういったことでデータをあるいはアンケートの結果を紹介いただければ理解がしやすいとの意見も出ていますので、そういったところの整理をして次回ご説明して、皆さん方からご意見をいただくということにしてはどうでしょうか。</p>
委員	<p>委員長の運営にお任せしますが、どうもこの場が統廃合ありきにスタートして、その方向でまとめようとする、君原の委員から非常に反発を食らうと思うんです。絶対何でもかんでも君原と舟島を統合させようという方向で向かうと、我々が説得して理解してもらうように努める立場なのか、そうじゃなく、君原の意見は意見として尊重して結論的には両論併記のように持っていくこともあり得ますと。ただし一本化して統廃合の方にまとめればさらに結構ですというような、委員長としてはお立場ですよ。</p>
委員長	<p>私の気持ちとしては、両論併記ではなく、4校を統合しようという形で再編計画をつくりました。ところがそれを具体的に進めるためには、合意を得なければ統合はできないという形で答申をさせていただきました。統合された実穀小の委員からのご意見を伺うと、やはり統合してまずかったのかという気持ちも、すっきりしないものがあるように見受けられました。ですが、実態として統合しているわけです。そういったところに対して君原小のアンケートの内容などをもう少し紹介していただいたり、あるいは委員の皆さんにこれほどのメンバーが出ておられることを事務局から出していただいて、こんなメンバーで検討したのかと、私も初めてわかったわけです。ですから、私としてはできれば皆さんの質問があったことに対して、君原の委員なりを中心として、何か答えられる資料を作っていただいて次回提案をいただいて、それについて皆さん方からご意見をいただいてという風に思っているんです。そのご意見がどんな結論になるのかは、ちょっと今は予測できません。</p>

委員	<p>委員の意見にそっくりなのですが、今回第1回で、再編計画があるじゃないですか。前回の27年度のものを考えてそのまま来たわけじゃないですか。実際問題、実穀のあたりって住宅ができていますよね。吉原の方もアウトレットの方にできていないですか。人口が増えていったらどうするのかというのと、この委員会が、どこがゴールなのかが明確に伝わってこないの、半永久にずっと検討委員会で続けていくのか。今回君原小から統合しないとの意見がでたので、意見交換会じゃなくてただの発表会になっちゃうのか。自分も別に君原小が存続することに反対ではないです。ですがこの検討委員会が、どこがゴールなのかがわからないんです。君原小の統合の説明会みたいな形なら納得できるんですが、そうじゃなくて検討委員会なのだとしたら、さっき話したように住宅ができて子どもが増えたら、また実穀小や吉原小が再開できるのかといったことや、あとは第二小も自分たちは対象校なので、意見を出せば閉校はなくなるのかと思ってしまいます。</p> <p>再編検討委員会なので、公開する案も出していいのかなと思ってしまふし、たぶん閉校したら実穀小や吉原小だってなくなったけれど、子どもたちの人口が増えればまた再開できるのかなということも考えられるのかなと。その辺をどういう委員会にもっていくのかがわからないので、そこだけちょっと。</p>
事務局	<p>本日お配りした資料の諮問書をご覧くださいと思います。ご質問いただいていることはまさにこの諮問理由に入っています。平成27年3月に策定しました学校再編計画は現在でも生きています。ですが、今回君原小検討委員会から存続との話があり、さらに小規模特認校制度の導入という意見をいただきました。先ほど事務局からご説明しましたが、この学校再編計画の中に小規模特認校という文言は全く入っておりません。欠落してしまっています。欠落というか、わざと抜いたわけではなく、当時、平成25、26年当時は、あまり小規模特認校というのがどちらかというと一般的ではなく、あまり多くありませんでした。再編計画を作る前には、文科省より適正規模、小学校であれば一学年2学級が適正とのお触れがまわり、それを基にクラス替えができる望ましい学校規模ということでこの再編計画が策定されたわけです。</p> <p>ただこの間、小規模特認校は茨城県内の状況で申し上げますと、現在は小学校が県内で6校、中学校が2校、義務教育学校が2校、小規模特認校があります。隣の牛久市では平成29年度より、28年は試行期間として、小規模特認校を実施しています。それから水戸市では4校あり、平成26年度よりスタートが1校、残り3校が平成30年度スタートです。先ほど委員から話がありました、日立市の中里小は平成25年度から、笠間市では平成29年度から義務教育学校が小規模特認校となっています。また、東海村では平成30年度からと、比較的最近、この学校再編計画ができたあとから小規模特認校が県内でも増えてきました。そういった状況とタイミングが重なるような状況で、君原小検討委員会から小規模特認校の導入という意見が出てきたわけです。</p> <p>こういったことを踏まえて、今回の諮問は現在ある町立学校再編計画をこの検討委員会において、地域の実情を踏まえた阿見町立学校再編計画の見直し及び具体的な方</p>

	<p>策について、ご答申をいただけますよう諮問をさせていただいたものです。ということは、君原小検討委員会から話がありました小規模特認校制度の導入についてご審議をいただきたいと考えています。</p>
委員 長	<p>ただ今の事務局からの説明にご質問はありますか。</p>
委 員	<p>この小規模特認校制度は、手を上げたら認定されてしまうのですか。どこが認定し決めるものなのですか。</p>
事 務 局	<p>阿見町の場合は学校再編計画がありますので、この再編検討委員会で小規模特認校を再編計画の見直しの中に入れていただいたあかつきには、そのあと町の教育委員会で決定させていただいて事務手続きを行います。県の許可がいるといったものではありません。教育委員会で決定できるものです。</p>
委 員	<p>例えば先ほど委員がおっしゃられたように、学校を残して私達もとなったら認めてくれることになるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>この場の会議では議題が限られていまして、君原小検討委員会からのものを議題として協議をさせていただいています。第二小についてこの場で予断をもってお話しするのは控えたいと思います。</p> <p>実穀小と吉原小の件についてもお話させていただきます。先ほどもご指摘がありましたが、特に本郷小地区について、あさひ小と分離していますが、元々の本郷小地区で開発や民間の区画整理が順調に進んでいます。家の張り付きも順調に進んでおり、このままいくとまた本郷小があさひ小と分離する前のような状況になりかねない、更にはそれを超えるような状況になりかねない事態が想定されています。ただこれは家が張り付いても、そこにどれだけのお子さんが実際に住まわれるのかについてはこれからの推移を見守りたい状況です。現実には人が増えている状況に変わりありません。</p> <p>吉原小についても、たしかにアウトレットの所で住宅が増えています。まだそれほど増えている状況ではなく、宅地造成している現場を見るとこれからますます増える懸念はあります。これについても推移を見ていかなければならないかと思っています。</p> <p>現段階で旧吉原小、旧実穀小は廃校したまま、そのままの状況ですが、そのまま使うということになると学校設備も老朽化していますので、その辺は子どもたちの人口の張り付きの推移を見守りたいと思います。そういった面ではアウトレットの方の人の張り付きと、荒川本郷方面の開発の推移が教育委員会としても懸念材料であることは事実です。</p>
委 員 長	<p>事務局から今回諮問した内容について、改めて説明がありました。これについて理解しづらい点やご質問があれば。</p>

委員	<p>そうすると、これからの委員会は統合や再編ではなく、君原小の特認校をどうするのかを話し合っていく会議になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>具体的な審議については委員の皆様のご協議に委ねたいところではありますが、方向性としては諮問書にあるとおりです。</p>
委員	<p>君原小は学区外から来ていただいて、こんなに素晴らしい学校だよと、児童数を増やしたいと、それが一番なんです。人数が少ないのがネックなんです。こんなに素晴らしい学校なので皆さん来てくださいと、住民の方は学校をなくしたくない、そのためには児童を増やそうと、そのために特認校という素晴らしい制度を活用しようと思われは思っで特認校制度をお願いしますと、君原小地区の住民の同意なんです。皆さんはここで判断すると、反対することはできないと思うんです。だって住民の皆さんがそれでやりたいんですと言っているんですから。皆さんはどうぞよろしくお願ひしますと、私たちは皆さんにお願ひするしかありません。</p> <p>やはり阿見の中でもこんな小さな学校で特認校として輝いている学校があると、こんな学校があるんだと、その一つの特色にもなるんじゃないかと思うんです。経済的にどうとおっしゃっても、教育の中に経済はあまり関係ないんじゃないかと。小さいからマツはいらないと、そういうことではないと思うんです。皆さんにはどうぞご理解をさせていただいて、君原小の特認校制度を考えていただいて、これで行こうと決めたのですから、皆さんにも協力していただいてこれをお願いします。</p>
委員	<p>たしかに分かるのは分かるのですが、でしたら答申書に戻るのですが、学校区なんてやめたらいいのではないですか。好きなどころに行けばいいじゃないですか。そうすると再編委員会はなんですかというような感じもするんです。</p> <p>特認校であろうと学校区というのが邪魔をしているわけですよ。学区が。どこの行政区と線引きをしますが、つくばの方ではしてないところもあるようなんです。これをひっくり返さないといけないような気がするんです。ですからこれをバージョン1として、バージョン2の新しい再編計画を立てなさいということをやらないと、君原だけ例外を後で認めるなんてのは後出しになります。</p>
委員	<p>君原は後出しではないです。今まで同意するという総意がなかったんです。同意しなければ進めないというのが町の方針でした。ですから君原は同意しなかったんです。</p>
委員	<p>同意の時期も遅いんじゃないですか。27年につくって、そこから答申書によれば期限は書いてありませんが、30年度までには結論を出しましょうという話ですよ。</p>

委員 長	統合を 30 年度以降と考えたわけです。そのスケジュールで見たときに 27 年度には検討委員会をそれぞれ発足して進めていきたいと思いますというわけです。ここで合意が得られなければ統合はできないという、そういう図です。
委員	であれば 30 年度に何らかの結論を出して、統合するか現行で行くか出さないといけないわけですね。
委員 長	これ以降となっていますから、30 年度に必ず答えを出さなければならないという、検討委員会ではそこまで期限を決めたわけではありません。以降ということにしたいんです。
委員	委員会の役割ですけど、答申の役割は、答えは従来の計画通りの統廃合で、客観的に構成も見て君原の意見も重々聞いたうえで、従来の意見通りが良いと思うとまとめるか、あるいは君原のおっしゃる存続案を認めるか、それを委員会として町に答申すると。最終的な決断は町長がされるのでしょうから、我々委員会としてはいずれにしてもこう答申しますよという、どちらにも半々くらいの場合は両論併記ということになるのかもしれませんが、結論は今言った従来の君原の意見を考慮して、あるいは存続、これを皆さんが判断して一票を投じて、多数決で委員会としての結論を得ると、そうしないと延々と続きます。合意を得る得ないの判断もありますが、それは町長が最終的には決断すればいいと思うんですが。
委員	どっちか極論だけではなく、あいだの意見も取り入れてもいいのではないのでしょうか。例えば小規模特認校に君原小を特定して、舟島も大規模特認校にして、君原の人達も舟島に行けるような選択肢を作ったうえで、今後君原小の人数が目減りしていくことがあるのであればそのときに統合を考えられるとも思うんです。そういう選択肢もあると思うんです。それが一番スムーズでは。
委員	それは存続の中で問題展開する対策として、そういう技術的な対策を講じればいいだけで、大きくいえば私が言ったような案で大別しないと。その上で、存続案の中で今言ったような意見が出てくればいいと思うんですが。
委員	私はこの検討委員会はきちんと仕事を全うしたと思うんです。再編計画の一番最初は実穀、吉原、君原、第二小ですよ。そこで新しい学校は作りました、それも一つ。それから吉原と実穀は廃校で統合しましたよというのがもう一つ。それはこの委員会で話し合って、同意を得るようにしてくださいと、同意を得ました、進みました、そして廃校になりましたと一つの決着がついたと思うんです。そして最後まで燻り続けていた君原小が、みんな結論を出したのにうちもやっぱりもう一度ちゃんと話し合おうということで検討委員会をもう一度発足して、詰めて詰めて、やっぱりみんなの

委員	<p>アンケートを取ると人数が少なくなってきたのがネックだから、じゃあ人数を多くするためには特認校をやりましょうとみんなで話し合っただけなんです。</p> <p>だから一つの区切りとして、前委員長を中心としておやりになった委員会はきちんと成果を残したと思うんです。今度また君原小ができましたから、私は教育委員会だけでいいんじゃないかと思いましたが、教育委員会はやはり今まで通り再編計画をして同じようにやったんだからこれをもう一回再編して、皆さんにお話し合いをしますという場を作ってくださいなんです。ですから一つは君原小が新しい案としてこの小規模特認校としてやっていきますから皆さんご承認くださいと、こんな場だと思うんですね。</p> <p>ではこの開催の目的を教育委員会として説明してください。これだけの皆さんを集めたわけですから主旨は。</p>
事務局	<p>繰り返しになって申し訳ありませんが、諮問書の諮問理由にありますように、君原小検討委員会から出てきた学校存続の小規模特認校制度の導入ということ、地域の実情を踏まえた学校再編計画の見直し及び具体的な方策についてご検討ご協議いただきご答申いただけますよう諮問させていただいたものです。</p>
委員	<p>だからもう少し分かりやすく言うとね、再編計画なるものは概要版5ページに記載されているものが生きているわけでしょ。これに対して、君原から特認校制度がでてきて、もう一回これを加味して、これがいいのかどうかをこの委員会で検討してくださいよという主旨でもってこの会議を設けたんじゃないの。</p>
事務局	<p>そのとおりでございます。この再編計画の中に小規模特認校制度という文言が触れられておりません。現在も再編計画は生きておりますので、そうなる小規模特認校制度はどうかといったところになりますので、この再編計画の中に小規模特認校制度という文言をいれるような見直しを、諮問させていただいております。そういうご協議をご検討いただければと思っています。</p>
委員	<p>ですから小規模特認校制度を設けた上で、それでもこの再編計画の方を良しとするのか、そんないい制度ならそれはそれで存続としても有効だよという案になるのか。それを再編計画そのものの見直しに資するための会議なわけでしょ。だから結論は、前にも言ったとおり従来の再編計画のとおりにするといった委員会の結論にするか、あるいは小規模特認校制度を考慮して存続するという案にするか。分かりやすく説明してくださいよ、皆さん分かんないんだから。何を結論として検討するのかということが。</p>
委員	<p>再編計画を見直しするのであれば、君原地区のアンケートをもう一度とっていただ</p>

	<p>きたいと思うんです。先程言ったアンケートは未就学児が入っていないということだったので、これから委員会を2年かけて話し合っていくのであれば、今未就学児の子が入学しますから。未就学児も含めたアンケートをやっぱりとらないと。それは教育委員会のほうできっちりとしたアンケートをとっていただきいなと思うんですよね。君原地区のほうで学校を残したいという意見も良くわかるし、残せるんだったら残した方がいいと思うんですけれども、統合に賛成という意見の人が結構いるということも聞いておりますし、その人たちを無理無理抑えつけるのではなく、ある程度データを示して、その辺しっかりちゃんとやっていった方がいいと思いますので、私はもう一回とっていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>アンケートなんですけど、元々の再編計画が今から5年前だったと思うので、私の子どもは当時幼稚園だったんですね。その話を受けまして君原公民館で意見交換会ということで話とかしたんですけれども、その時は君原小のことを何にも分かっていなかったんで、それだったら自分の子どもが1年生に上がるときに、舟島と一緒に1年生からスタートしてもいいっていう風に思っていました。その当時は。それが昨年度までのアンケートにもありますが、入って君原小の良さといいますか、良い所は入る前だと、資料をもらって児童が少ないからクラス替えができないとか、悪いイメージしか持っていなかったんですね。こんなことなら1年生に上がる時から、舟島と一緒に1年生からスタートしてと、この話を聞いた時には思っていたんです。</p> <p>入って君原小の良さとか、良い所とか分かってきて、私は意見が変わってきましたし、現にそうやって変わった保護者の方もいるかと思えます。アンケートをもう一度とるとということも分かるんですけど、なら今までの保護者の方の意見で他の学校も統合という結果を出していますので、うちとしてもずっと話し合いを続けていくことはできないと、アンケートという形に頼ったんですけど。それをもう一度とると時間がかかる、時間がかかると君原小は年々子どもが減少しているので、また先々になれば子どもが少なくなるという意味で、アンケートという形で昨年度存続って決めたんですよ。もう一度アンケートをするってなると時間もかかると思うし、その辺はどのように決めたらいいのか分かんないんですけど。</p> <p>結局君原小として出した答えが存続っていう形で、君原小検討委員会で決めたことが存続っていうことなんですけど。それをもう一度無しにしてやろうっていうのは分かるんですけども、じゃあうち達が決めたのはなんなのっていうと、言い方難しいんですけども、それをどうにかしようかなっていうのもこの場で話せたらと思って話したんですけども。</p>
<p>委員</p>	<p>今の話と変わってしまっただけでこの計画の話なんですけれどもね。先程から合意形成が図られたらっていう条件が入っていますよね。聞いていますと、アンケートは意見として尊重しなくてはいけないということは当然なんですけれども、先程の4割の人たちは統合のほうに賛成だという。その人たちの合意はとられなかったらどうなんですよ</p>

	<p>うねっていうところも今後検討していく材料なのかなと。</p> <p>先程委員もおっしゃったとおり、必ずしも全員、100%賛成というのはいり得ないんだという話がありましたけれども、正にそのとおりなんですよね。別に特認校を反対しているわけではないんですよ。だから、おそらく合意形成を図られるっていうのが、果たしてできるのかなと。そう考えた場合には、この計画書自体が、内容が変わっていくしかないということが出てくるので、そういったことも今後検討していかないといけないのかなってちょっと思いました。</p> <p>そうすると先程私が意見申しましたとおり、そういうのが全部外に出ていくと、当時強力に統合反対していた人が最終的には折れた形なんですけれども、なんだ折れる必要なかったじゃないかって。そこにきちょうのがすごく心配なんです。そこをどうまとめるかっていうのをやっていかなきゃいけないっていうのは、この委員会は非常に難しいのかなという気がしてしょうがないですね。</p>
委員	<p>話戻しますけれど、さっきこれから学校に上がる人っていう話がありましたよね。それで君原小検討委員会のメンバーを見ると、区長さんも入っているんだよね。区長さん、PTA、学校教育関係者と。先程君原の会長もおっしゃいましたが、何回も何回もアンケートをとるといこと住民の不審になると思うんだよね。ここに区長さんが入っているわけだから、この区長さんたちがそれぞれの地区の意見は吸い上げているという解釈をしなかったら、区長さんの立場もないよね。じゃあこれ区長さん何のために出てるんですかっていう話になっちゃう。区長さんが出るからには、ここに区長さんもいますけれども、区長さんとして地元の区の意見を吸い上げていると、それでここに臨んでいると、君原小で言えばね。それぞれの行政区の代表。だからもう一回とるといのはどうかと思うんだよね。区長さんがそういう意見を吸い上げて、そういうことを決めたんだと、私はそういう解釈でいいと思います。</p>
委員	<p>そうすると、君原の総意は存続しかあり得ないという答えありきで進めるしかないような雰囲気になっていますけど。そういう意味では、先程私が言った舟島も大規模特認校にしてどっちにも通えるようにして、君原の人数が少なくなって、もう統合っていう合意しかないよっていう方向になったら統合するっていう意味で、30年以降再編（統合）というこの部分が引き伸ばされるような、再編計画は変えずにそれを続けてみて、実際に人数が減るのか増えるのか。増えれば問題ないと思うんですね。ずっと何十年も合意しないっていう方向で再編計画を活かしたまんま否定するわけではなく、これをそのままの状態ですっと続けられればいい。それで本当に目減りしていったら、人数が減ってしまったら、どこかで合意せざるを得なくなると思うんですね。その時に合意すればいいというのも一つの案だとは思いますが、ここで全てを決めるのではなくてこれを継続して、特認校という言葉は入ってないですけど、それは実際には特認校としてしまって、どちらでもいけるような状態になっていけば、統合賛成の人達の意見も通るような感じにはなると思うので、それが一番上手くいく方法なの</p>

	<p>かなって。アンケートがもうとれないっていう話であれば、それで行くしかないという気がします。</p>
委員	<p>教育委員会に聞きます。大規模特認校っていう制度はあるんですか。ないですよ。今の話の中に大規模特認校っていう話が出てきたんですけど。</p>
委員	<p>すみません。大規模っていうのは私が適当に言ったものではあるんですが。でも、特認校制っていうのはあるんですよ。特認校制はあって、資料の小規模特認校制度について、特認校制度は従来の通学区域は残したままで、特定の学校について通学区域に関係なくその市町村内のどこからでも通学を認めるものっていうものが特認校制であれば、小規模でなくてもそういう特認校制はとれるんじゃないかということですよ。</p>
委員	<p>第二小がやっている指定校変更制度っていうものなんですけど、要するに阿見小と合併するんだったら指定校変更制度を使ってもいいよという。</p>
委員	<p>それは受入はないんですよ。要するに特認校っていうのは自分の学区内は。</p>
委員	<p>いや今のは、委員が言ってることはそういうことですよっていう説明だけです。</p>
委員	<p>変えることは可能なんですか。この法というか制度を。</p>
委員	<p>これは決まっているものなので変えられないんじゃないですか。</p>
委員	<p>じゃあ改めて作るという。</p>
委員	<p>小規模特認校を文言としてこの中に入れてほしいということを話し合ってくれということですよ。あと君原小を小規模特認校にして、そしたら存続できるということなんですよ。</p>
委員	<p>入れなければできないんですか。</p>
事務局	<p>それを言ってしまうとというものもあるんですが、阿見町は学校再編を丁寧にやりました。平成 25、26 年度と再編検討委員会を開いて決めていったわけなんです。必ずしも再編検討委員会を作って再編計画を作って統廃合をしなければならないというわけではなく、実は教育委員会だけで決めて統廃合をしている例もございます。ただ、阿見町はその辺は丁寧に地域の皆さん方、それぞれの PTA さん、代表の方の意見</p>

	<p>を賜りながら決めていったということです。現実に再編計画があり、今もこの計画は生きていますので、やはりこれを破棄して無かったことにして、小規模特認校制度をやってしまうというのは教育委員会としても違うのかと思っています。今回の諮問にあるように、再編計画の中に小規模特認校制度という文言を落とし込んでいただいて、そういう見直しをお願いしたいということで諮問をさせていただきました。</p>
委員	<p>結局それを今入れてしまうと、吉原小とかそんなのあったら使いたかったなっとなっちゃうから、それは卑怯かなって、閉校する側からしてみればしてしまいますよね。その当時あれば、言ってくれば。調べないのが悪いと言われてしまってはおしまいなんですけれど。</p>
事務局	<p>ただ、先ほど県内の小規模特認校の状況を説明しましたとおり、一番多いのは平成30年度に小規模特認校になったという例です。ですから本当に比較的新しいという、元々小規模特認校制度というのは制度自体はありましたが、活用はほぼされていませんでした。最近、文科省も学校の適正規模ということよりはより柔軟な対応ということを打ち出してきておりまして、その中で小規模特認校という制度の活用が増えています。決して、たしかにタイミング的な問題はありますが、平成25、26年度の時は小規模特認校のことはあまり話題に上ってなかったという背景がございますので、今はそうではないと。そういったタイミングで諮問させていただいていますので、決して実穀小、吉原小に対して小規模特認校制度をあえて、わざと使わなかったということではございませんので、ご理解いただきたいと思います。</p>
委員	<p>小規模特認校とここに載っていないと出来ないわけではないと思いますので、教育委員会の方でそれを進めてしまった方が、逆にここに今更、小規模特認校にして人数が増えれば統廃合しなくていいということを入れてしまえば反対意見がでると思いますので、入れない方が逆にいいんじゃないかと思うんです。そこでこっそり特認校にしてやっても、これと違うじゃないかと文句を言う人はあまりいないと思うんですが。ここに載っているかどうかはそれほど重要ではないと思うんです。ここに載せることを重要視していますけれど。</p>
事務局	<p>おっしゃっている趣旨は分かります。むしろありがたいご提案かもしれませんが、町としてはやはり再編計画を前に皆さんに策定していただいたこともございますので、やはりこれを踏まえて特認校制度を、見直しを踏まえて実施できればと考えております。</p>
委員	<p>実際にここにどう書いてあってほしいのかの案を出していただいて、それについて我々でもむという形の方が方向性としては早いと思うので、逆に案を出してもらってそれについて賛成反対というところで進めてはいかがでしょうか。</p>

事務局	<p>ただ今ご提案いただいたように次回の委員会ではさせていただきたいと思います。また、最初のご質問にありました君原小検討委員会に対するご意見で、存続する理由やアンケートの内容を集計したものを欲しいというのもありましたので、もろもろ次回までに整理をしてお示ししたいと思います。</p>
委員	<p>お願いがあります。さっき水戸とか、小規模特認校を牛久でやっているんだよね、奥野小の。あそこの児童推移も出してほしいんだよね。</p>
委員	<p>小規模特認校の児童数の推移というのがちょっと、小規模特認校と金科玉条のごとく言われるけれど、実際に小規模特認校は他所からどんどんくるような学校なのか。そういうものなのかどうかは、小規模特認校はいくつかあるんだろうけれど、その推移を。水戸のご印籠のように受けとめられるけれど、実際は難しいと思うんです。</p>
事務局	<p>実は先日、直接奥野小に行ってきました。資料も頂戴してまいりました。奥野小は平成 29 年度からスタートしており、児童数は着実に増えています。特に新入学の 1 年生が大幅に増えている状況も伺ってまいりました。次回、その辺の資料もお出ししてご説明したいと思います。</p>
委員	<p>そうすると迫力あるよね。</p>
委員長	<p>皆さん、第 1 回目の検討委員会ではありますが、諮問された内容についていろんなご意見が出て、だいぶ時間も経過しましたが、各委員の皆さんも諮問の内容について理解が得られたのではないかと思います。事務局としても、今言ったように資料を整えて、第 2 回目の検討委員会の中で再度ご説明したいと、そういう提案が出されておりますので、第 1 回目の本日の検討委員会はここで締めたいと。第 2 回で再度皆さんからご意見をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
委員	<p>君原小としても本当に切羽詰まっているところなんです。フリーにして、沢山の児童に来ていただきたいと、そういう気持ちでいっぱいなんです。ですから早急にしていただきたい。第 2 回目のアンケートが欲しいという方もいらっしゃるんですが、総意として人数を増やそうというのをみんなで考えて、こういう特認校というのがあるというのを見つけたんです。そういう特認校というのを知らなかったんじゃないんです。その学校の学区の方々も何とかしようという気があったんだと思うんですが。私たちが切羽詰まっているんです。早急にこの結果を出してほしいと思うんです。ですから次回の委員会を早急にしていただきたいと思います。</p>

事務局	<p>早急に資料を整えまして、次回皆様方にお示ししたいと思います。本日が11月上旬ですので、仮に早ければ11月の25日の週、あるいは12月第一週を目安に開催したいと思います。</p>
委員長	<p>だいぶ意見交換も真剣に行われまして、議長としての進行の下手際もあり皆様方のご理解の至らない点もあったかと思いますが、大枠はいろいろな意見交換をしたことによって、検討委員会としての役割を理解されたのではないかと思います。本日の議事については以上をもって終了させていただきます。進行は事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>委員長ありがとうございました。それでは閉会のことばをお願いします。</p>
副委員長	<p>皆様、慎重審議で大変素晴らしい意見を出していただきありがとうございます。これからも君原小の再編計画について、どうぞ宜しくお願いします。以上を持ちまして第1回目の再編検討委員会を終わります。お疲れ様でした。</p> <p>(午後9時10分閉会)</p>